

第5回柏崎市農業委員会総会議事録

期日 令和2年10月30日（金）

場所 市役所 第1会議室

議案 議第1号 農地法第3条許可申請について

議第2号 農地法第5条許可申請について

議第3号 農業経営基盤強化促進事業に基づく農用地利用集積計画の決定について
(農地中間管理事業の特例事業 県農林公社売渡分 本条地区)

議第4号 農地中間管理事業に基づく農用地利用集積計画の決定について
(農地中間管理事業 農地中間管理権〔賃借権〕の設定)

議第5号 令和2年度農業者年金加入推進活動について

議第6号 令和2年度柏崎市農業委員会の意見書について

その他 11月総会の会議開催予定日時

第6回総会を11月30日（月）午後1時に開催します。

出席及び欠席の委員 別紙のとおり

並びに事務局職員

開会 午後1時30分

霜田事務局長

お疲れ様です。急に寒くなりまして、午前中、事務局に来られた委員さんがあられが降ったと話していましたが、皆様にはお寒い中、またお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

総会に先立ちまして、皆様から農業新聞の加入推進にご難儀いただいているところですが、購読申込をいただいた方へ農業会議からクオカードをお預かりしております。ご紹介をして石塚会長からクオカードをお渡ししていただきます。

霜田事務局長

ただ今から第5回柏崎市農業委員会総会を始めさせていただきます。

この総会は、柏崎市農業委員会会議規則第 2 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により、農業委員会会長が招集したものであります。

また、同規則第 4 条により、会長が議長となります。それでは会長、よろしく申し上げます。

石塚会長

皆様大変お疲れ様でございます。事務局からもありましたとおり、〇〇委員には新聞購読にご活躍をいただき感謝申し上げます。

今朝の新聞で高温に強いコシヒカリの話が出ていました。また、丈の短いコシヒカリもあるようで、高柳でもぼちぼち栽培されています。今年はそういった丈の短い、倒伏がしにくい米が良かったかなと思っております。

話は変わりますが、最近、小さな農業という考えがありまして、自然の一員として若い人たちが集落に入り、農業だけでなく集落全体の推進を図るという考えです。考えてみると、集積集約して拡大してくださいという話もありますし、小さな農業というかたちで若い人たちから活躍をいただきたいという話もあり、場所といますか適した地域がそれぞれ違うと思いますが、その考えもいいなという気持ちを持ちました。

皆様方には徐々に寒さも厳しくなってきましたので体にお気を付けください。

議長

それでは、総会を開催するにあたり、事務局から、本日の出席委員数の報告を願います。

霜田事務局長

委員数は 19 人です。欠席報告 1 人、現在の出席委員数は 18 人で、過半数であることを報告いたします。

議長

ただ今、事務局の報告のとおり、出席委員数は過半数でありますので、柏崎市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、総会が成立していることを宣言します。

これより、第 5 回総会を開催します。

議長

次に、議事録署名委員についてお諮りします。柏崎市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、2 人の議事録署名委員を指名します。議長が指名することにご異議ござい

ませんか。

－ 異議なしの声あり －

議長

それでは、5番 安野 検一委員、15番 金子 武彦委員の2人を議事録署名委員に指名します。

議長

ただ今より、議事に入ります。

「議第1号 農地法第3条許可申請について」事務局の説明を求めます。

山崎局長代理

はい、事務局でございます。それでは、議案書1ページをご覧ください。議第1号 農地法第3条許可申請について、ご説明申し上げます。

土地の所在地、地目、面積、譲渡人、譲受人、契約の種類、申請事由、10aあたりの価格の順に読み上げ、説明いたします。

申請番号1 大字上方字角田〇〇番〇 田 33 m²。大字上方〇番地 〇〇 〇〇。大字上方〇番地 〇〇 〇〇。自作地の売買。経営規模拡大。 円です。

申請番号2 大字吉井字中田〇〇番〇 田 1,028 m²。石川県金沢市金市町〇〇番地〇〇 〇〇。大字吉井〇〇番地 〇〇 〇〇〇。自作地の売買。経営規模拡大。円です。

申請番号3 大字北条字音無瀬〇〇番 田 2,242 m²。新潟市中央区万代3丁目〇番〇-〇〇号 〇〇 〇〇〇。大字北条〇番地 〇〇 〇。自作地の売買。経営規模拡大。円です。

申請番号4 大字田屋字弘川〇〇番〇 外2筆 田 159 m² 畑 21 m² 計180 m²。茨目三丁目〇番〇号 〇〇 〇〇。大字田屋〇〇番地 〇〇 〇〇。自作地の売買。経営規模拡大。 円です。

審査結果の1ページをご覧ください。案件である申請番号1から4までについて、それぞれ地区担当の委員、尾崎農地会議代表者、事務局の阿部係長、局長代理山崎が現地調査を行いました。審査の結果、農地法第3条第2項各号に規定する「不許可例示条項」第1

号から第7号までに該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。ご意見ご質問はございませんか。

－ 「なし」との声あり －

議長

なければ質疑を終了いたします。議第1号の申請案件を許可処分と決定することにご異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

議長

議第1号の申請案件を許可処分と決定いたします。

議長

次に、「議第2号 農地法第5条許可申請について」事務局の説明を求めます。

阿部係長

はい、事務局でございます。それでは、議案書2ページをご覧ください。議第2号 農地法第5条許可申請について、ご説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、渡人、受人、転用目的及び農地区分の順に読み上げ、説明といたします。

申請番号1 半田一丁目字前谷内〇〇番〇 田 1131 m²。岩上〇番〇号 〇〇 〇〇。大字横山〇〇番地〇 〇〇〇〇 〇〇。建売住宅4戸。第3種でございます。

申請番号2 大字堀字前谷内〇〇番〇 田 234 m²。東京都葛飾区立石五丁目〇番〇-〇〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇。向陽町〇〇番地〇 〇〇 〇〇。一般個人住宅。第2種でございます。

申請番号3 桜木町字六番杭〇〇番〇 畑 534 m²。桜木町〇番〇号 〇〇 〇〇。藤

元町〇番〇-〇〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 外1名。一般個人住宅。第3種で
ございます。

申請番号 4 大字中田字土下〇〇番〇 外1筆 田 403 m²。大字中田〇〇番地 〇〇
〇〇。新潟市中央区関屋本村町二丁目〇〇番地〇〇〇〇〇〇〇〇号 〇〇 〇〇。一般個
人住宅。第2種でございます。

なお、審査結果につきましては、許可申請書類審査結果一覧表 3 ページのとおり、特に
問題となる案件はございませんでした。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。ご意見ご質問はございませ
んか。

— 「なし」との声あり —

議長

なければ質疑を終了いたします。議第2号の申請案件を許可処分と決定することにご異
議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

議長

議第2号の申請案件を許可処分と決定いたします。

議長

次に、「議第3号 農業経営基盤強化促進事業に基づく農用地利用集積計画の決定につい
て（農地中間管理事業の特例事業 県農林公社売渡分 本条地区）」事務局の説明を求めま
す。

濁川職員

事務局でございます。議案書3ページをご覧ください。議第3号 農業経営基盤強化促
進事業に基づく農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進事業に基づく、農用地利用集積計画を下記のとおり定める。

- 1 事業の区分 農地中間管理事業の特例事業（新潟県農林公社 売渡分）
（県営経営体育成基盤整備事業 本条地区 関連）
- 2 権利の種類 所有権移転
- 3 当事者間の法律関係 売買
- 4 所有権移転の時期 公告日
- 5 引渡の時期 所有権移転登記完了日
- 6 対価の支払時期 農林公社発行の納入通知書の期日
- 7 対価の支払方法 農林公社の指定金融機関に納入する
- 8 対象農用地の面積 田 188 筆 134,625.68 m² 畑 32 筆 7,101.00 m²
その他 8 筆 906.94 m² 計 228 筆 142,633.62 m²
- 9 関係人の数 受人 7 人、渡人 1 人（新潟県農林公社）
- 10 実施地区 柏崎市
- 11 公告年月日につきましては、ご了解いただければ、令和 2(2020)年 11 月 18 日を予定しております。

明細は 4 から 5 ページのとおりです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。ご意見ご質問はございませんか。

－ 「なし」との声あり －

議長

なければ質疑を終了いたします。議第 3 号について事務局の提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

議長

議第 3 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

議長

次に、「議第 4 号 農地中間管理事業に基づく農用地利用集積計画の決定について（農地中間管理事業 農地中間管理権〔賃借権〕の設定）」事務局の説明を求めます。

濁川職員

事務局でございます。議案書 6 ページをご覧ください。議第 4 号 農地中間管理事業に基づく農用地利用集積計画の決定について、説明いたします。

農地中間管理事業に基づく、農用地利用集積計画を下記のとおり定める。

- 1 事業の区分 農地中間管理事業
- 2 権利の種類 農地中間管理権（賃借権）の設定
- 3 権利の開始日 令和 2（2020）年 11 月 20 日
- 4 権利の設定期間 10 年
- 5 対象農用地の面積 田 574 筆 282,021.44 m² 畑 3 筆 1,587.00 m²
その他 1 筆 165.90 m² 計 578 筆 283,773.44 m²
- 6 関係人の数 受人 18 人、渡人 104 人、転貸人 1 人（新潟県農林公社）
- 7 実施地区 柏崎市
- 8 公告年月日につきましては、ご了解いただければ、令和 2(2020)年 11 月 19 日を予定しております。

明細は 7 ページから 28 ページをご覧くださいと思います。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。ご意見ご質問はございませんか。

－ 「なし」との声あり －

議長

なければ質疑を終了いたします。議第 4 号について事務局の提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

議長

議第 4 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

議長

次に、「議第 5 号 令和 2 年度農業者年金加入推進活動について」事務局の報告説明を求めます。

濁川職員

事務局でございます。議案書 29 ページをご覧ください令和 2 年度農業者年金加入推進活動について、ご説明いたします。

1 加入目標数

今年度の加入目標数は 1 名。20 から 30 代の若い農業者。これは県農業会議から依頼されている人数です。

2 加入推進対象者

今年度の加入推進対象者は、お手元に配布しました名簿のとおりであります。今年度加入資格がある中から、本人又は経営者が認定農業者であることや、過去の推進活動履歴、また、地元を周知しておられる委員さんからの情報をいただき、抽出したものです。名簿の取扱いには十分注意してください。

3 推進活動班の編成

加入対象者の住所をもとに、班編成をさせていただきました。

4 推進活動の方法

まず、戸別訪問を実施していただきます。電話などで訪問の都合を伺った時点で固辞された場合は、あらかじめ用意した資料（パンフレット）だけでもお届けしていただきたいと思います。戸別訪問により加入希望や加入意志がある方がいた場合は、事務局に連絡をいただき、必要に応じ追加資料を準備し、事務局担当者が同行するなどして再度訪問し、加入推進のフォローアップや加入手続きなどの説明を行います。加入推進部長とも連絡をとりながら、活動を実施します。本日、農地最適化推進委員は欠席ですが、来月の総会には周知しますので、積極的に推進委員を活用してください。

5 加入推進対象者への配布資料

農家のための農業者年金 A3 版、ほかにカラー刷り 3 枚及び農業者年金に関する重要事項の案内を参考にしてください。

6 加入推進活動後の報告

推進活動を行った委員は、「農業者年金加入推進記録簿」に記載し、随時、事務局へ報告していただきます。記録簿は対象者一人に対して1枚ですので、二人、三人と活動していただいた委員の方は記録簿用紙の追加を事務局までお申し出ください。

7 その他

加入推進対象者以外にも加入をお勧めできそうな方がいた場合は、事務局へ連絡してください。

では、今後の日程についてお知らせいたします。

- ・11月から加入推進活動開始です。11月から2月が加入推進強化月間です。
- ・11月中旬J A柏崎との農業者年金加入推進対策会議を実施予定。
- ・2月または3月に今年度の活動報告をします。
- ・農業者ならだれでも入れる「終身年金」です。一定の要件を満たす方には、月額1万円の保険料補助、加入で大きな節税効果、保険料は全額社会保険料控除の対象、を合言葉に推進をお願いします。

以上が具体的な内容でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。ご意見ご質問はございませんか。

— 「なし」との声あり —

議長

なければ質疑を終了いたします。議第5号について事務局の提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

議長

議第5号について事務局の提案のとおり決定いたします。

議長

次に、「議第 6 号 令和 2 年度柏崎市農業委員会の意見書について」事務局の報告説明を求めます。

山崎局長代理

事務局でございます。議第 6 号 令和 2 年度柏崎市農業委員会の意見書について、ご説明申し上げます。議案書の 33 ページです。

令和 2 年度柏崎市農業委員会の意見書は、柏崎市長に下記意見書により行う。

意見書（案）は、34 ページ以下となります。

委員の皆様からは、9 月末までに意見書（案）に対するご意見をお寄せいただきまして誠にありがとうございました。そのご意見を踏まえながら、その後、農政会議と運営会議で検討を重ね、その成果がこの意見書（案）であります。

以下、検討を重ね、新たに加えた部分を中心にご説明いたします。

まず前文です。前文の 6 行目に「さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延する中、東京オリンピックの延期や新しい生活様式による外出自粛等で米の需要が想像以上に停滞し、」という文言を書き加えました。

続いて項目 1 ですが、昨年までは基盤整備の促進という項目にさせていただいておりましたが、これを「農地利用の適正化に向けて」と変更しています。2 段落目、「そのためには、農地の集積・集約化に向けては、徐々に担い手に集積するのではなく、コスト削減や作業効率の観点からも面的集積を一气呵成に進める必要があると考えます。本市担当課と農地利用最適化推進委員と連携を図りながら集積・集約化を進めることは喫緊の課題であり、そのためにも農地の出し手及び受け手に対する短期（3 年）の助成金制度の創設と予算付けをお願いします。」この部分を新たに付け加えました。

35 ページ項目 2、「新規就農の定着に向けて」です。ここは、他の産業との連携の強化を加えました。2 段落目の 5 行目です。「あわせて、他産業との連携等を強化して、持続可能な高収益産業へ向けての施策の展開を望みます。この連携及び交流は担い手の育成にとどまらず、農業者全体に当てはまることであり、商業者及び工業者などを始めとする異業種や、柏崎の魅力の一つである新潟産業大学、新潟工科大学の学生らの斬新なアイデアを生かすことができれば、新たな取組につながるものと期待するからです。」を加えました。

36 ページ項目 3、「有害鳥獣対策の強化について」です。市の単独事業の助成の構築や森林の在り方と管理の仕方を加えています。2 行目「昨年まで出沒のなかった地域からの

被害も寄せられている」、10行目「有効な対策についての市単独事業（助成）の構築をお願いするものです。さらに、有害鳥獣の問題は、森林の在り方と大きく関わりを持ちます。集落の過疎化や高齢化が深刻な問題となっている中、野生動物との緩衝地帯とされていた場所が再び森林に戻ってきており、奥山から降りてくる野生鳥獣を追い返すための活力が失われています。今後は、農地及び森林全体をどのように管理していくかを考えることが肝要であり、その取組が野生鳥獣との共生を可能にし、顕在化している鳥獣被害対策の一助になるものと考えます。」の部分です。

項目4、「自然災害等への備えについて」です。最初の行の後段ですが、「今年は、昨年のような大きな被害はなかったものの、これまでの被害状況を勘案して、」引き続いて対策を取っていくというような表現にしております。

37 ページ項目5、「広報活動及び情報発信について」ですが、こちらは新しく項目を設けました。(1) 中山間地における農地の果たす役割の重要性。この内容は昨年の項目1番目、基盤整備の促進に掲げていましたが、今年は広報活動と情報発信に持ってまいりました。「中山間地域においては、地形の特徴から農作業の効率化を求めにくいものの、農地の持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的機能を発揮し、下流域の暮らしを守るという役割を果たしています。このことを理解し、地域の農業を守るという使命感を抱いて耕作をされている農業者も存在します。このような状況を情報発信するとともに、これを維持するための一層の支援を期待するところです。」の部分です。

(2) 農業者の利用できる補助金等の支援策。ここでは、「新型コロナウイルスによる農業経営への影響は、農業者に共通する大きな悩みであります。これらの影響を軽減させるために国や自治体から数々の補助金等支援策が打ち出されているものの、全ての農業者に情報が届いているとは言い難い状況にあるものと認識しております。これらの支援策が一人でも多くの農業者に行き渡りますよう、補助金等情報のより一層なる周知をお願いします。」としました。(3) 農地等の状況把握の取組。ここでは、「農業経営の円滑な承継や法人化等への体制整備と活動強化が叫ばれています。まずは、本人が所有している土地の現状を把握することが重要です。例えば、固定資産税の納税通知書を基に農地所有者本人は、法務局で土地利用明細図等を請求することで、所有する農地の状況を把握することができます。この作業をそれぞれの農地所有者が取り組むよう指導いただければ、農地の承継や『人・農地プラン』の策定に寄与できるものと考えます。」としました。

38 ページ項目6、「農業委員会の予算について」は、基本的に昨年と同様のものを掲載させていただいております。

内容は以上です。この意見書でご了承をいただけましたら、11月18日に会長をはじめ

運営会議の委員から市長へ提出する予定です。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。ご意見ご質問はございませんか。

－ 「なし」との声あり －

議長

なければ質疑を終了いたします。議第 6 号について事務局の提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

議長

議第 6 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

議長

それでは、その他の事項を事務局からお願いします。

霜田事務局長

お手元、第 5 回農業委員会総会（R2.10.30）事務局事務連絡をご覧ください。

1 「女性農業委員登用促進アドバイザー」の委嘱について

お配りした県の冊子、農のかけ橋 56 号の最後のページに水野委員さんが写っていますが、水野委員さんはいがた女性農業委員の会の役員として会議などに出ていただいています。そのこともあり、女性委員の登用促進に向けた活動をしていただくアドバイザーに就任されることになりました。

2 今後の予定

・第 5 回運営会議

11 月 18 日（水） 市長への意見書提出後、市役所本館 4 階小会議室です。

先ほど委員さんには日程等を案内しました。議案にもありましたが、市長への意見書の提出を 14 時から予定しております。提出が終わりましたら会議を行いますので、

引き続きよろしく申し上げます。

・「農業委員会だより第 42 号」編集会議②③

②11 月 19 日（木）9 時 30 分から 市役所本館 4 階小会議室

③11 月 30 日（月）総会終了後 市役所会議棟第一会議室

・新潟県農業委員会大会

11 月 19 日（木） 燕三条地場産センターメッセピア

11 時半までに集合していただき、出発します。

これにつきましては、当初 11 月中旬に大会があるので全員参加できるようにお願いいたしますとお伝えしたのですが、新型コロナウイルスの関係で参加人数の調整をすることになりました。お詫び申し上げます。新農業委員の 6 名と新推進委員 11 名、会長、各会議代表者、水野委員さんにご案内をさせていただきました。

・新潟県担い手経営発展推進大会

11 月 26 日（木）13 時半から ANA クラウンプラザホテル

特に案内文書はありません。スケジュールには入れましたが、例年農政課から認定農業者宛に案内が出ております。

・新年賀詞交換会

1 月 4 日（月）16 時から アルフォーレ

新型コロナウイルスにより今年の賀詞交換会に懇親会はありません。

3 ツキノワグマ出没に対しての更なる警戒強化について

10 月 11 日に関川村の女性がクマ被害によりお亡くなりになりました。新潟県内でクマによる死者は 19 年ぶりということです。県内各地でクマが出没し、重軽傷者が後を絶たない状況で、皆様へも注意をしていただきたく、クマへの三注という呼びかけのチラシを配りました。危ない所に近寄らない、一人で居ない、音の鳴るものを身に着けるといった三つの注意事項を家族や地域の方々へ声掛けしていただくよう、ご協力をお願いします。

4 「農業経営基盤強化準備金制度」の対象資産の拡大について

農業経営基盤強化準備金制度を活用している方へのお知らせです。パワーショベルやブルドーザーなど自走式の作業機械も対象になりました。

5 「農の雇用事業」第 4 回募集実施について

農業法人等が新規就業者に対して実施する研修を支援する事業の助成内容と募集スケジュールが示されています。

6 農業者年金に係る個人情報の適切な管理について

先ほどの第 5 号議案のとおり、年金の加入推進活動を皆様からご難儀いただきます

が、それに関して個人情報の取り扱いに注意をしてくださいという内容です。書類の放置や置き忘れ、また風で飛ばされて拾えず、ほかの人が拾ってしまったということが他部署であったので、そういったことにも注意して、フォルダやバインダーに挟んでおくなど適切な管理をお願いいたします。

7 柏崎市長選におけるコンプライアンスの徹底について

11月8日告示で11月15日が投開票日です。以前にもお話しさせていただきましたし、ご承知のこととは思いますが、皆様は非常勤の公務員ですので選挙の支援や投票の勧誘をすることはできません。国政選挙とは違い地方選挙、市長選や市議会選はご縁がある方もいらっしゃるかもしれません。勧誘をしたつもりはなくても、聞いた相手からすれば農業委員から勧められたと感じられることもあるので、誤解を持たれないよう行動をしていただきたいと思います。

8 第6回農業委員会総会

11月30日(月)13時半から 農業委員・推進委員さん 市役所会議棟1階第1会議室です。

例年ですと11月の総会後に忘年会を行っていましたが、今年は開催しないことになりました。皆様に以前にお渡しした書類により、11月は15時半から総会が始まって夕方忘年会と認識されていらっしゃるかもしれませんが、普段と同じ13時半からの総会ですので、お間違えのないようお願いいたします。

事務局から、以上です。

議長

ご意見ご質問等ございましたら、発言をお願いします。

－「議長」との声あり－

No.17 水野 美保委員

お時間をいただきましてありがとうございます。柏崎市農業委員会予定表の12月1・2日、「新潟県女性農業委員等研修会・にいがた女性農業委員の会定例総会」についてのご案内をさせていただきます。

先日、にいがた女性農業委員の会役員会で研修会の内容や講師の選定をしているときに、男性委員の方や事務局の方に研修会の参加を呼び掛けてはどうかという話になりました。

研修会は、12月1日午後から2日午前にかけて行われます。一日目は新潟中央青果株式会社の取締役 小山恒光様から、「市場流通の変化と今、消費者が求める野菜と果実」と題

して、コロナ禍による変化にも触れて講演をしていただきます。続いて、新潟県農業会議様からは、農業者年金の加入推進の取り組みについて、五泉市農業委員の方からは、農業者年金の加入から受給までのプロセスを事例報告していただきます。二日目は全国農業会議所の稲垣事務局長様から、「農業委員会組織をめぐる課題と女性委員への期待」と題して、講話をいただきます。例年ですと見学研修も行いますが、今回は二日間とも座学の研修会としました。

皆様への案内は今回初めての試みでして、女性農業委員がどのような研修を行っているか、取り組みなどを知っていただく機会になればと思います。感染症対策で座席数が 280 席という大きなホールを借りたことから座席に余裕がありますので、ご都合のつく方がいらっしゃいましたら、是非ともご参加をお願いいたします。会場は万代市民会館で、会場には駐車場がありませんが、新潟駅より徒歩 5 分の場所ですので公共交通機関でお越しただけます。締め切りが近いので、もし興味のある方がいらっしゃいましたら、週明けに事務局へご一報をください。以上です。

議長

ありがとうございました。今後ともご活躍をお願いいたします。皆様からもご理解をいただければと思います。

議長

以上で本日の日程は終了しました。閉会の挨拶を佐藤会長職務代理者からお願いします。

佐藤会長職務代理者

お疲れ様です。閉会の挨拶の前に、10 月末で稲刈りも落ち着いてきたので、参考までに米山プリンセスの状況について阿部淳一委員さんからお伝えいただきます。

No.16 阿部 淳一委員

米山プリンセスは民間の検査場から出たということで、収量的には把握していませんが、愛菜館でも来週からイベントで販売します。コシヒカリは、検査場にいた中で、昨日カントリーでの格付けが全部 2 等になりました。あとは 1 等ですがヒカリだけは 2 等でした。卸さんには均整があるので 1 等を欲しがっているのですが、それを供給できないということで理由は何かという、整粒が 65 から 60 の間で全然生育が足りなかったわけです。皆様のほうで個別に出していただいた物で 1 等をうまく売っていくしかないのかなと思っております。米山プリンセスの話ではないのですが、以上です。

佐藤会長職務代理者

ありがとうございました。収量は私も把握していませんが、5件くらい米山プリンセスが出たと聞いています。また、カントリーでコシヒカリが2等ということで、1等比率が10%くらい違うのではないかとされています。たまたま午前中に振興局の方が来て、コシヒカリが柏崎は悪い数字になったと話していました。

話は変わりますが、コロナ禍による園芸農家の支援ということで、高収益作物次期作支援交付金という事業があります。この見直しをされた内容が問題になっていると報じられていますが、先般JA全青協の会長が野上農水大臣のところへ行って、現場で混乱を招いているから早急に元の形に戻してほしいと伝えたということです。若い人がフットワークよく農業について伝えている中で、私たちが声を上げて動いていかなければならないと感じたところです。以上で終わります。

閉会 午後2時35分

柏崎市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により議長及び署名委員は、署名押印する。

柏崎市農業委員会

議長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____